

厚沢部町公営住宅入居者募集について

厚沢部町営住宅の設置及び管理に関する条例第4条、厚沢部町特定公共賃貸住宅管理条例第3条の規定及び厚沢部町優良賃貸住宅管理条例第5条により、入居希望者を下記のとおり募集します。

令和 8年 2月27日
厚沢部町長 佐藤 正秀

1. 募集する団地－募集する住宅は下記のとおりです。

団地名	住宅種別	所在地	建設年度	階数	番号	規模面積	家賃※	適用	備考
富栄団地	町営	緑町102	平成6	2階	344	3LDK 75.68㎡	22,000円～ 43,200円	一般用	給湯設備（ボイラー）無し 2階建の2階
新町B団地 1号棟	町営	新町181-1	平成10	3階	388	3LDK 78.23㎡	23,200円～ 45,500円	一般用	給湯設備（ボイラー）有り 3階建の2階
新町B団地 4号棟	町営	新町181-27	平成13	3階	426	3LDK 78.23㎡	23,500円～ 46,100円	一般用	給湯設備（ボイラー）有り 3階建の2階
新町F団地	町営	新町233-4	平成21	1階	465	2LDK 84.05㎡	25,100円～ 49,400円	一般用	給湯設備（ボイラー）有り
			平成22		469	2LDK 84.05㎡	25,400円～ 49,900円	一般用	給湯設備（ボイラー）有り ※入居可能4月下旬予定
新町E団地	特定公共 賃貸住宅	新町154-2	平成13	3階	1009	1LDK 47.00㎡	43,000円～ 58,000円	中堅所得者 単身用	給湯設備（ボイラー）有り 3階建の1階
					1016	3LDK 84.52㎡	58,000円～ 83,000円	中堅所得者 一般用	給湯設備（ボイラー）有り 3階建の3階

※・その他、詳細については、建設水道課建築施設係までお問い合わせ願います。

- ・家賃は入居される世帯の所得（合算）により決定します。また所得により毎年変わります。敷金は家賃1ヶ月分

2. 申込方法 ☆町外からの申し込み予定の方は一度ご連絡ください。

- 1) 申込期限－令和8年3月16日（月）
- 2) 提出書類－入居申込者が、所定の入居申込書及び町等の発行する住民票と所得証明書、又は所得を証明できるもの、市町村民税等完納証明書、その他必要書類を期日までに提出（入居申込書は裏面をコピーしてお使いください）
- 3) 提出場所－厚沢部町役場 建設水道課 建築施設係（TEL0139-64-3315）
※郵送による受付はできません。

3-A. 入居申込資格（町営）（次の要件を具備する方）

- 1) 現に住宅に困窮していることが明らかな方（裏面の入居申込書記載、住宅困窮状況に該当の方）
- 2) 市町村民税等を滞納していないこと
- 3) 町内に住所を有している方、町内に勤務地がある方又は町内へUターンして勤務する方（フルタイム）
- 4) 入居予定者全員が暴力団員でないこと
- 5) 下記の表に該当する方（収入基準）

入居申込資格条件	条例収入基準
(1)現に同居し又は同居しようとする親族（婚姻の予約含む）がある方	158,000円／月 以下
(2)入居申込者が60歳以上であり、かつ同居者のいずれもが60歳以上又は18歳未満の方 (3)入居申込者が同居者に小学校就学の始期に達するまでの方 (4)障がい者世帯等	214,000円／月 以下

3-B. 入居申込資格（特定公共賃貸住宅）（次の要件を具備する方）

- 1) 独立の生計を営み、家賃及び敷金を支払う能力を有する方
- 2) 条例収入（所得）が月額 601,000円以下の方
- 3) 3-Aの2）～4）に該当の方

4. 選考方法－申込みした有資格者全員について、町営住宅入居者選考委員会に諮問し、順位を付して希望者の意志を確認し町長が決定する。（結果等について、問い合わせは応じておりません）

5. その他

- 1) 駐車場について－駐車スペース（各戸1台程度）はありますが駐車場としては整備してありません。
- 2) 自治会について－町営住宅は共同住宅ですから、階段ホール等の電気、側溝などの清掃費、冬期間の駐車スペースの除雪費、共用スペースの清掃など共同で負担しなければなりません。
- 3) ペットについて－犬、猫などの動物を飼育できません。入居後に判明した場合は契約解除となります。
- 4) 連帯保証人について－入居決定された場合、入居者と同等の収入を有し、市町村民税等を滞納していない方。（厚沢部町民、町民以外は入居者の親族）を連帯保証人としていただきます。連帯保証人の書類を提出出来ない方は入居できません。
- 5) 募集の住宅について－募集の住宅は新築ではありません。募集に際して必要最低限の修繕は行っていますが、室内の床、壁、天井等の仕上げや設備に経年劣化による部分的な傷や汚れ、色あせなどが生じています。軽微な修繕は自己負担でご対応願います。断熱等も当時の仕様ですので、十分ご理解、ご承知のうえ応募してください。
- 6) 家賃納入方法について－家賃の納入は原則口座振替で納入していただきます。（ゆうちょ銀行、道南うみ街信用金庫厚沢部支店、新はこだて農協厚沢部支店のいずれかで対応。生保の場合、住宅扶助代理納付）
- 7) 入居可能日－令和8年4月3日以降（新町F団地465号除く）